

宮崎部品株式会社一般事業主行動計画

計画期間 平成 26 年 3 月 21 日から平成 29 年 3 月 20 日までの 3 年間

目標 1. 計画期間内に育児休業に係わる次の事を行う

男性社員・・・子供の出生時の特別休暇 100%取得、育児休業が取得できる事の周知、配偶者の入院期間中が育児休業の対象となる事の周知

女性社員・・・妊娠中の業務転換等の配慮、育児休業の 100%取得

対策 平成 26 年 3 月 この「一般事業主行動計画」を掲示する。

現在も行っている妊娠中・育児休業中の社員に対する情報提供や相談体制を継続して実施する。又、男性社員からの子供の出生以降に関する相談に対応出来る体制を維持して行く。

目標 2. 子育て期間中の看護休暇、短時間勤務制度、時間外労働免除等の周知
(条件あり)

看護休業が取得できる事の周知

短時間(6時間)勤務制度の周知

時間外労働の免除申請が出来る事の周知

対策 平成 26 年 3 月 該当する条項を掲示しておく。

目標 3. 計画期間内の休日数を年間を通じて、制度(週休2日)を上回る日数とする。

対策 平成 26 年度は休日を 116 日と設定しているが、今後も、110 日以上の休日を維持。

目標 4. 年次有給休暇の取得促進

対策 平成 26 年 3 月 残日数が確認できる様、毎月の給与明細に残日数を印字する。